

令和2年度以降、県が実施した事業者向け協力金、支援金等の事業一覧

(1) 県からの営業時間短縮要請に応じていただいた場合にお支払いした協力金

	名称	要請対象区域	要請対象期間	交付金額	協力要請推進枠 交付金活用の有無
①	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	県内全域	R2. 4. 28～5. 6	店舗の所有形態、数に応じ 10万、20万、30万円	無
②	新型コロナウイルス感染症 拡大防止支援金	県内全域	R2. 5. 7～5. 14	一律10万円	無
③	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	福島市	R2. 12. 28～R3. 1. 11	交付単価 4万円/日	有
④	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	県内全域	R3. 1. 15～2. 14	交付単価 4万円/日	有
⑤	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	県内全域 ※1	R3. 5. 15～5. 31	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有
⑥	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	会津若松市	R3. 6. 1～6. 7	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有
⑦	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	南相馬市	R3. 7. 9～7. 31	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有
⑧	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	福島市、 郡山市、 いわき市	福島市 R3. 7. 31～9. 23 《8. 26～まん延防止等重点措置》 郡山市 R3. 7. 26～9. 23 《8. 23～まん延防止等重点措置》 いわき市 R3. 7. 31～9. 30 《8. 8～まん延防止等重点措置》	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日 【まん延防止等重点措置適用後】 交付単価 3～10万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有
⑨	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	上記⑧の 3市除く 県内全域	R3. 8. 8～9. 20	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有
⑩	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金 (大規模施設等協力金)	福島市、 郡山市、 いわき市	福島市 R3. 8. 26～9. 23 郡山市 R3. 8. 23～9. 23 いわき市 R3. 8. 8～9. 30	交付単価 20万円×自己利用部分面積に係る 単位数×時短率/日	有
⑪	令和4年1月 まん延防止等重点措置区域 (福島県全域)における 時短要請協力金	県内全域 ※2	R4. 1. 30～2. 20	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日 または 交付単価 3～10万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有 ※3
⑫	令和4年2月 まん延防止等重点措置に伴う 時短要請協力金	県内全域	R4. 2. 21～3. 6	交付単価 2.5～7.5万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日 または 交付単価 3～10万円/日 売上高減少額に基づく場合 0～20万円/日	有

※1…先行して会津若松市は5.3～、いわき市は5.13～対象

※2…先行して南相馬市は1.21～、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市は1.27～対象

※3…ただし、南相馬市内における県独自対策期間(1.21～1.26)における、
ふくしま感染防止対策認定制度の、認定店については協力要請推進枠交付金を活用していない

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者向け支援金等

	名称	対象期間	売上減少要件	交付金額	協力要請推進枠 交付金活用の有無
A	新型コロナウイルス感染症 拡大防止給付金	令和2年4月 又は5月	50%以上減少	一律10万円	無
B	新型コロナウイルス感染症 対策支援交付金	令和2年4月 又は5月	20%以上50%未満減少	一律10万円	無
C	売上げの減少した 中小事業者に対する一時金 (本県版一時金)	令和3年1月 又は2月	50%以上減少	一律20万円	無
D	売上げの減少した 中小事業者に対する一時金 (本県版一時金第2弾)	令和3年5月	30%以上減少	一律20万円	無
E	売上げの減少した 中小事業者に対する一時金 (本県版一時金第3弾)	令和3年8月 又は9月	30%以上減少	一律30万円	※4
F	売上げの減少した 中小事業者に対する一時金 (本県版一時金第4弾)	令和4年1月、 2月又は3月	30%以上減少	一律30万円	無

※4…酒類販売事業者支給分のみ協力要請推進枠交付金を活用している